



ENEOSホールディングス株式会社が株式会社ミツウロコグループホールディングス<8131>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社ミツウロコグループホールディングス<8131>について、ENEOSホールディングス株式会社が2024年11月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ENEOSホールディングス株式会社の株式会社ミツウロコグループホールディングス株式保有比率は、5.10%と1.24%減少した。

報告義務発生日は、2024年11月11日。